

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 在宅医療連携推進会議運営費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内3283)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 350 千円 (前年度予算額： 350 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	350	0	0	0	0	0	350	0	0
要求額	350	0	0	0	0	0	350	0	0
決定額	350	0	0	0	0	0	350	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

第8期岐阜県保健医療計画において、在宅医療の推進を施策の柱の一つとしている。施策の実施に当たっては、在宅医療及び介護の関係者との協力が必要である。

(2) 事業内容

岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、関係者事業者団体等を構成員とした会議を開催し、目標に対して県の事業が効果的に行われているかを検証し、併せて効果的に事業を実施するための方策について検討する。

(3) 県負担・補助率の考え方

医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、負担率10/10の事業として計上。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	147	委員謝金
旅費	121	委員費用弁償、関係者打合せ
需用費（消耗品）	17	消耗品費等
需用費（会議費）	4	会議費等
役務費	10	通信運搬費
使用料	51	会議室使用料
合計	350	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第8期岐阜県保健医療計画

在宅医療対策

「関係団体の連携強化、関係職種間における情報連携を図るため、県医師会をはじめ県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県栄養士会など在宅医療を担う関係団体の代表を構成員とする在宅医療連携推進会議部会を開催します。」

「市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の取組みを支援するため、市町村、地域医師会をはじめとする地域の医療・介護関係団体との意見交換の場を定期的を開催します。」

(2) 国・他県の状況

保健医療計画に基づく在宅医療対策として、在宅医療を推進するもの。

(3) 後年度の財政負担

医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

県の在宅医療施策についての会議であるため、県が費用を負担することは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県レベルでの多職種連携体制の構築を図っていきたい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

県の事業について検証すること自体を目的とするものであり、指標を設定するのにそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	- 岐阜県在宅医療連携推進会議部会 1回開催 - 岐阜県在宅医療連携推進圏域別研究会 5回開催
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和5年度	- 岐阜県在宅医療連携推進会議部会 2回開催 - 岐阜県在宅医療連携推進圏域別研究会 5回開催
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和6年度	- 岐阜県在宅医療連携推進会議部会 1回開催 - 岐阜県在宅医療連携推進圏域別研究会 5回開催
	指標① 目標： 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について県が行う事業について評価するには、関係事業団体等から意見を聴くことが必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	県の在宅医療関連事業について、関係団体からの意見を踏まえて実施することができる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	医療、介護の両分野の関係団体から推薦を受けて委員を選出している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 訪問診療を実施する医療機関の増加や地域的な偏在解消等を図るため、評価指標を分析し、今後の県の在宅医療提供体制を構築していく必要がある。 また、診診連携や医看連携を推進し、24時間体制の在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 保健医療計画に定める目標を達成するため、関係者からの意見を聴き、県の在宅医療施策を検証し、必要な事業を行っていく。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	